

社内取引明細表

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	54,918	基準託送供給料金相当額等取引収益	622,270
アンシラリーサービス取引費用	22,700	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	1,090	電気事業雑収益相当額取引収益	1,344
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	7,825		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	1,304		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	678		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合計	88,517	合計	623,614

(記載注意)

必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	370,296
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	196,677
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	919
予備送電サービス料金相当額取引収益	3,807
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	△ 2,023
近接性評価割引相当額取引収益	△ 4,243
インバランス対応相当額取引収益	12,466
インバランスの供給相当額取引収益	44,370
合計	622,270

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合計	-

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続検討料相当額取引収益	4
変更賦課金相当額取引収益	0
契約超過金等相当額取引収益	1,339
合 計	1,344

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 変更賦課金相当額取引収益は、変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。
- 3 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
インバランス対応相当額取引費用	13,349
インバランスの買取相当額取引費用	41,569
合 計	54,918

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
アンシラリーサービス取引費用	22,700
合 計	22,700

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
振替損失調整額取引費用	1,090
合 計	1,090

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	656
基準託送供給料金相当額対応分	7,169
合 計	7,825

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	109
基準託送供給料金相当額対応分	1,194
合 計	1,304

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	678
合 計	678

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

設備別費用明細表

2017年4月1日から
2018年3月31日まで

		(単位 百万円)																																
		役員	給与	手当	給料	手当振替額(貸方)	退職	厚生	委託	委託	燃料	燃	廃棄物	消耗	修繕	水利	電力	電力	火力	電力	新エネルギー	送電	変電	配電	販売	一般	管理	その他	費用	合計				
																																417		
																																82,922		
																																△ 1,343		
																																9,580		
																																16,486		
																																4,880		
																																-		
																																	4,077	
																																-		
																																	-	
																																	2,241	
																																	107,444	
																																-		
																																	808	
																																	15,568	
																																	5,719	
																																	2,246	
																																	49,747	
																																	-	
																																	419	
																																	965	
																																	2,836	
																																	9,700	
																																	62	
																																	26,602	
																																	480	
																																	120,758	
																																	21,986	
																																	123	
																																	△ 0	
																																	10,230	
																																	56	
																																	8,526	
																																	-	
																																	-	
																																	-	
																																	-	
																																	△ 187	
																																	△ 203	
																																	-	
																																	-	
																																	-	
																																		-
																																		-
																																		48,716
																																	6,884	
																																	-	
																																	-	
																																	-	
																																	△ 29	
																																	88,517	
																																	162,903	
																																	647,246	

(記載注意)

必要に及び、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

送配電部門収支計算書

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	647,246	営業収益	701,770
水力発電費	-	電灯料	-
火力発電費	-	電力料	-
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	9,076
地帯間購入電源費	10,230	地帯間販売送電料	111
地帯間購入送電費	56	他社販売電源料	-
他社購入電源費	8,526	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランス対応取引費用)	(-)	託送収益	60,314
(インバランスの買取りに係る費用)	(8,526)	接続供給託送収益	58,728
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(8,502)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	1,586
送電費	91,488	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	69,485	事業者間精算収益	1,343
配電費	218,608	電気事業雑収益	7,309
販売費	28,081	遅取加算料金	△0
一般管理費	76,679	社内取引収益	623,614
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(12,466)
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	(44,370)
電源開発促進税	48,716		
事業税	6,884		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△29		
社内取引費用	88,517		
(インバランス対応相当額取引費用)	(13,349)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(41,569)		
営業利益	54,523		
営業外費用	17,874	営業外収益	2,975
財務費用	15,686	財務収益	1,652
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(180)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	2,187	事業外収益	1,323
特別損失	731	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益	38,893		
法人税等	10,812		
送配電部門当期純利益	28,081		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(注)

1. 送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(2006年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

2. 託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

第4表

固定資産明細表

2017年4月1日から
2018年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首		残 高		期 中 増 減 額				期 末		残 高	
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	2,586,000	90,314	1,861,438	634,248	23,298	1,972	37,371	2,609,299	92,286	1,898,810	618,202	
土地	94,798	6,938	-	87,860	△ 331	35	-	94,467	6,873	-	87,493	
建物	3,363	5	2,475	883	181	△ 0	55	3,545	4	2,531	1,009	
構築物	2,102,051	73,667	1,563,419	464,964	23,067	1,918	27,252	2,125,118	75,585	1,590,672	458,860	
機械装置	152,532	1,036	125,252	26,244	260	△ 0	911	152,792	1,035	126,164	25,593	
備品	659	-	637	22	△ 8	-	△ 22	650	-	615	35	
リース資産	30	-	20	9	0	-	△ 1	31	-	19	11	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	232,563	8,667	169,632	54,264	130	19	9,174	232,693	8,686	178,807	45,199	
変電設備	1,626,792	23,463	1,180,998	422,331	9,076	563	5,439	1,635,868	24,026	1,186,437	425,405	
土地	92,355	3,439	-	88,915	12	△ 0	-	92,367	3,439	-	88,927	
建物	167,875	3,362	122,471	42,401	418	△ 5	2,020	168,294	3,356	124,491	40,446	
構築物	7,582	106	5,826	1,648	16	-	43	7,598	106	5,869	1,622	
機械装置	1,350,018	16,551	1,045,279	288,187	9,110	569	3,567	1,359,129	17,120	1,048,846	293,162	
備品	7,962	1	7,197	763	△ 274	0	△ 166	7,688	1	7,031	655	
リース資産	482	-	71	411	△ 41	-	40	441	-	112	328	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	514	1	151	362	△ 165	-	△ 65	349	1	85	262	
配電設備	2,176,740	29,560	1,331,619	815,559	23,239	1,552	24,884	2,199,979	31,113	1,356,504	812,361	
土地	1,023	27	-	995	7	2	-	1,030	30	-	1,000	
建物	3,328	2	1,891	1,434	0	△ 0	118	3,328	2	2,010	1,315	
構築物	1,719,695	26,354	1,098,524	594,816	21,675	1,502	21,893	1,741,370	27,857	1,120,417	593,095	
機械装置	442,550	3,159	223,141	216,250	1,548	47	2,766	444,098	3,206	225,908	214,984	
備品	5,461	-	5,030	431	△ 120	-	△ 50	5,341	-	4,980	361	
リース資産	1,650	-	578	1,071	77	-	44	1,728	-	623	1,104	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	3,030	16	2,453	560	49	△ 0	110	3,079	16	2,564	499	
業務設備	293,624	7,301	199,799	86,523	△ 2,509	14	△ 1,219	291,115	7,315	198,579	85,220	
土地	30,733	5,134	-	25,599	△ 613	△ 11	-	30,119	5,122	-	24,996	
建物	138,929	1,463	101,957	35,508	△ 117	0	438	138,811	1,463	102,396	34,951	
構築物	345	-	294	51	△ 3	-	0	342	-	295	47	
機械装置	106,934	693	83,904	22,336	△ 1,573	27	△ 1,192	105,361	721	82,711	21,928	
備品	15,290	10	12,984	2,294	△ 450	△ 2	△ 437	14,839	8	12,547	2,284	
リース資産	1,144	-	616	527	252	-	△ 31	1,396	-	585	810	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	247	-	41	206	△ 2	-	1	245	-	43	201	
建設仮勘定	44,338	-	-	44,338	860	-	-	45,199	-	-	45,199	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
送電設備	28,218	-	-	28,218	△ 4,318	-	-	23,900	-	-	23,900	
変電設備	11,360	-	-	11,360	4,810	-	-	16,171	-	-	16,171	
配電設備	3,310	-	-	3,310	△ 502	-	-	2,808	-	-	2,808	
業務設備	1,448	-	-	1,448	870	-	-	2,318	-	-	2,318	
合 計	6,727,496	150,639	4,573,855	2,003,001	53,965	4,102	66,476	6,781,462	154,741	4,640,331	1,986,388	

(記載注意)

1 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

(1) 固定資産明細表の作成に関する会計方針 (重要なもの限り、その採用が原則とされているものを除く。)

・ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法による。

無形固定資産は定額法による。

(2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額 (ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)

(3) 償却年数又は残存簿価の変更 (軽微なものを除く。)をしたときは、その旨

(4) 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額

・ 主要件名別帳簿原価期中増減明細

期中増加

期中減少

送電設備 上越火力線一部地中化
変電設備 西部方面系統安定化システム (子局) 取替
送電設備 上越火力線一部地中化
変電設備 西部方面系統安定化システム (子局) 取替

8,599 百万円
1,849 百万円
2,092 百万円
1,069 百万円

2 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

第5表

超過利潤計算書

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額
送配電部門当期純利益（又は送配電部門当期純損失）(①)	28,081
送配電部門の事業報酬額(②)	37,478
追加事業報酬額(③)	0
送配電部門の財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。）(④)	15,505
送配電部門の財務収益（預金利息を除く。）(⑤)	1,651
送配電部門の事業外損益(⑥)	△ 864
送配電部門の特別損益(⑦)	△ 731
その他の調整額(⑩=⑧-⑨)	1,138
インバランス取引等損益(⑧)	1,598
(インバランス取引損益)	(740)
(最終保障供給取引損益)	(-)
法人税補正額(⑨)	459
当期超過利潤額（又は当期欠損額）(⑪=①-②-③+④-⑤-⑥-⑦-⑩)	4,913
うち想定原価と実績費用との乖離額	△ 2,280

(記載注意)

- 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- インバランス取引等損益は、インバランスの取引及び最終保障供給に係る収益からインバランスの取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- インバランス取引損益は、様式第1第11表のインバランス収支計算書に記載された営業利益（又は営業損失）の額とすること。
- 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益（基準託送供給料金に相当する額を除く。）から最終保障供給に係る費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）を控除した額とすること。
- 法人税補正額は、送配電部門の財務収益（預金利息を除く。）、送配電部門の事業外損益、送配電部門の特別損益、インバランス取引等損益の合計額に法定実効税率を乗じて得た額とすること。
- 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第6表

超過利潤累積額管理表

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額	備 考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）(①) （うち前期乖離額累積額）(⑦)	△ 40,919 (41)	
当期超過利潤額（又は当期欠損額）(②) （うち想定原価と実績費用との乖離額）(⑧)	4,913 (△ 2,280)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）(④=①+②-③) （うち当期乖離額累積額）(⑨=⑦+⑧)	△ 36,006 (△ 2,239)	
一定水準額(⑤)	57,846	平均帳簿価額：1,994,695百万円 事業報酬率：2.9%
一定水準超過額(⑥=④-⑤)	-	

(記載注意)

- 1 前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 2 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 3 当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額（又は当期欠損額）に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 4 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額を平均した額（以下「平均帳簿価額」という。）に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（2012年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法（以下「旧法」という。）第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（以下単に「事業報酬率」という。）を乗じて算定すること。
- 5 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 6 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 7 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 8 当期乖離額累積額は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 9 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

特定設備投資額明細表

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区 間 又 は 場 所	当 期 投 資 額	投 資 累 積 額
関ヶ原北近江線 [未竣工]	関ヶ原 (開) ~ 北近江 (開)		
関ヶ原開閉所 [未竣工]	—		
三岐幹線関ヶ原 (開) π引込 [未竣工]	三岐幹線No.47, 49~関ヶ原 (開)		
下伊那分岐線 (仮称) [未竣工]	南信幹線~下伊那変電所 (仮称)		
恵那分岐線 (仮称) [未竣工]	愛岐幹線~恵那変電所 (仮称)		
静岡東分岐線 [未竣工]	駿遠駿河線No. 16-1~静岡 (変)		
静岡西分岐線 [未竣工]	遠江駿遠線No. 88~静岡 (変)		
矢作第一分岐線 [未竣工]	矢作第一 (発) ~ 奥矢作第二線		
東名古屋東部線 [未竣工]	東名古屋 (変) ~ 東名古屋東部線No. 24		
西名古屋 [未竣工]	三重県桑名市		
牛島町 (275/77kV変圧器設置) [未竣工]	愛知県名古屋市		
牛島町 (154/33→275/33kV変圧器昇圧) [未竣工]	愛知県名古屋市		
川根 [未竣工]	静岡県榛原郡川根本町		
西尾張 [未竣工]	愛知県愛西市		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
下伊那 (仮称) [未竣工]	長野県下伊那郡豊丘村		
恵那 (仮称) [未竣工]	岐阜県恵那市		
静岡 [未竣工]	静岡県島田市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
東栄 [未竣工]	愛知県北設楽郡東栄町		
静岡 [未竣工]	静岡県島田市		
東清水 [未竣工]	静岡県静岡市		
東京中部間直流連系設備関連 (中部電力分) [未竣工] ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115~飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
東京中部間直流連系設備関連 (東京電力分) [未竣工] ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所~新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
合 計		5,420	18,265

(記載注意)

- 1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。
- 2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注)

件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額 (①)	△ 148,606	
当期超過利潤額 (又は当期欠損額) (②)	4,913	
還元額 (③)	-	還元義務額残高: - 百万円
インバランス取引損益 (④)	740	
最終保障供給取引損益 (⑤)	-	
当期特定設備投資額 (⑥)	5,420	
当期内部留保相当額 (⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 148,373	

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高(この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。)を、備考欄に記載すること。

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	1,825,069	
想定需要量（百万kWh）（②）	384,909	
想定単価（円/kWh）（③=①/②）	4.74	
実績費用（百万円）（④）	1,817,853	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	381,828	
実績単価（円/kWh）（⑥=④/⑤）	4.76	
乖離率（%）（ $(\text{⑥}/\text{③}-1) \times 100$ ）	0.42%	

想定原価及び想定需要量は、2014年4月から2017年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2015年4月から2018年3月までの3年の合計とした。

（記載注意）

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

（注）

1. 乖離率計算書に表示される想定原価

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表（注）1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ2016年度以降の託送供給等約款料金の制度変更を反映するため、2014年4月18日に経済産業大臣に届け出た託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額に1を乗じて得た額に2015年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額に2を乗じて得た額を加えた額を3で除した額を記載している。

2. 乖離率計算書に表示される想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定需要量は、「第3表（注）1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、2015年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連需要の量を記載している。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	1,817,333	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	380,867	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨=⑦/⑧）	4.77	
補正後乖離率（%）（ $(\text{⑨}/\text{③}-1) \times 100$ ）	0.63%	

（記載注意）

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した量を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

（注）

1. 記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。
2. 記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領Ⅲ. 3 気温補正」により補正した量とした。

第11表

インバランス収支計算書

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	73,675	営業収益	74,416
地帯間購入電源費	10,230	地帯間販売電源料	9,076
他社購入電源費	8,526	他社販売電源料	-
(インバランス対応取引費用)	(-)	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランスの買取りに係る費用)	(8,526)	託送収益	8,502
社内取引費用	54,918	接続供給託送収益	8,502
(インバランス対応相当額取引費用)	(13,349)	(インバランスの供給に係る収益)	(8,502)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(41,569)	(インバランスリスク料に係る収益)	(8)
		社内取引収益	56,836
		(インバランス対応相当額取引収益)	(12,466)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(44,370)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(104)
営業利益	740		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 インバランス収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- 4 インバランスの供給に係る電力量（kWh）及びインバランスの買取りに係る電力量（kWh）
- 5 インバランスリスク料に係る収益は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（2012年経済産業省令第46号）第21条第2号に掲げる額を記載すること。

(注)

1. インバランスの供給に係る電力量は4,842百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は5,088百万kWhである。
2. 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は財務諸表及びインバランス収支計算書等を含む送配電部門収支計算書等には計上していない。なお、2017年度における確定額は、営業費用71,927百万円（地帯間購入電源費10,230百万円、他社購入電源費8,306百万円、社内取引費用53,390百万円）及び営業収益72,777百万円（地帯間販売電源料9,076百万円、託送収益8,419百万円、社内取引収益55,281百万円）である。また、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は5,162百万kWh、インバランスの供給に係る電力量の確定値は4,896百万kWhである。
3. インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、パッシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。